

令和 4 年度 永進専門大学（韓国）語学研修
令和 4 年度国費高校生留学支援事業（短期）申請の資格及び要件

1. 支援対象
永進専門大学（韓国）語学研修に参加する「本科 1 ～ 3 年生」
2. 支援内容
1 人当たり 6 万円の支援金を支給
3. 支援人数 17 名
4. 支給対象者の資格及び要件
支給対象となる者は、在籍学校の正規の課程に卒業を目的として在籍し、学校が実施するプログラムに参加する者で、次に掲げる要件を満たす者とする。

○校長の推薦を受けている者で、学業成績が優秀で人物等に優れており、選考時の学習成績や人物評価が次に定める基準に合致する者。
 - a) 全体の評定平均値が「5段階評価で3.5以上」、かつ、「外国語科目の評定値が5段階評価で4.0以上」であること、若しくは、外部試験の結果等によりそれと同等程度以上の学力を有すると認められる者。
 - b) 国費による留学生として、派遣されることに明確な目的意識を持ち、派遣終了後は、当該経験を生かし、より長期の留学や国際社会で活躍しようとする高い志を有すると認められる者（小論文や面接等により確認する）。
5. 選考基準
前年度の全教科の成績結果及び作文を総合して選考。
6. 提出書類
 - ①令和 4 年度国費高校生留学支援金交付申請書（様式第 1 号）
 - ②前年度の全教科の成績証明書（5 段階評価）
（本科 1 年生の場合は、中学校第 3 学年の成績を証明するもの）
 - ③作文（テーマ「留学するに当たっての抱負」、使用言語は日本語
縦 A 4 判横書き 800 字程度（手書きではなく、Word で作成）
7. 提出先 学生課国際交流係
8. 提出期限 2022 年 12 月 9 日（金）17：00
9. その他
 - ・支援金の支給を受ける者は、留学が修了後には留学修了報告書等を提出すること。
 - ・支援金の支給を受ける者は、派遣前の語学学習や課題提出、危機管理講習及び帰国報告会に参加すること。
 - ・支援金の支給を受ける者は、本支援金支給の趣旨を踏まえ、留学の成果が最大限収められるよう努めること。
 - ・支援金の支給を受ける者は、県が実施する行事等にできるだけ協力しなければならない。